

生活福祉資金貸付制度

セーフティネット貸付制度の改善・充実を求める

08.9.1

全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会

事務局長 本多良男

東京都千代田区内神田2-7-2 育文社ビル3階

電話03(5207)5507 FAX 03(5207)5521

1. 低利で安心して借りられる生活福祉資金貸付制度の充実を！

政府の「多重債務問題改善プログラム」において「借りられなくなった人に対するセーフティネット貸付の提供」が提案されています。これは債務整理後の生活再生資金貸付です。日常生活の中で病気、怪我、子供の進学、冠婚葬祭など急にお金が必要になることがあります。このようなときに低利で安心して借りられる生活福祉資金貸付制度、失業した場合、再就職までの間の生活資金の貸付、離職者支援資金貸付資金などの充実が必要です。

生活福祉資金貸付制度について広報されていないことから、制度そのものを知らない、知っていても保証人をつける、家族全員の収入証明が必要だ、町内の民生委員を通して申し込みをする、自己破産者には信用ないから貸付できない、等いろいろと条件あり活用されていない現状があります。

債務整理で借りれなくなった人の子供が高校入学で20万円必要になった、妻が入院で50万円必要になった、失業し再就職までの生活費が必要な場合など、難しい条件をつけずに、すぐに貸付が実行されるよう、低利で安心して借りられる生活福祉資金貸付制度を充実させることが真のセーフティネット貸付制度だと考えています。

2. 今ある生活福祉資金貸付制度を活用できるように改善を

前回の有識者会議で大阪の社会福祉協議会の方が参考人として生活福祉資金貸付制度、セーフティネット貸付の実態について報告してくれました。生活福祉資金貸付制度は昭和55年をピークに貸付件数は全体として減少傾向になっているが、大阪府は逆に伸びている。又、生活福祉資金貸付のうち、「離職者支援資金」の貸付実績は大阪府が全国の2分1を超えているとの報告がありました。すると他の46都道府県は「離職者支援資金」の貸付をほとんど活用していないこととなります。

新たな貸付制度を作るのではなく、今ある生活福祉資金貸付制度を活用できるように改善していくことが重要です。

3. 生活福祉資金貸付制度が「現状は非常に使い勝手が悪い制度になっている」

生活福祉資金貸付制度利用のため社会福祉協議会に借り入れの申し込みをして、借入れすることができた事例、借入れすることができなかった事例の研究として、別紙、佛教大学福祉教育開発センター佐藤順子先生の論文「生活福祉資金貸付制度の課題についての一考察 ―介護・療養資金貸付相談の事例検討を通して―」の提供受け

ましたので添付します。

佐藤順子先生は生活福祉資金貸付制度が「現状は非常に使い勝手が悪い制度になっている」といわれるのも「制度運用の硬直化に由来することにも一因がある」と指摘しています。

4. 「地域におけるセーフティネット貸付」についての要望。

私たちは「借金の解決は必ずできます、まずは相談しましょう」ということで相談をしています。整理方法は、任意整理、特定調停申立では、利息制限法を適用し、引直し計算をして、元本を縮小し、将来利息をカットして、無理のない分割返済方法で生活の立直しを図っています。

従って信用生協等の安易な借り換え・おまとめ（スイッチ）ローンは歓迎していません。借り換え・おまとめ（スイッチ）ローンには8%～9%の利息がついたり、保証人をつけたりすることで、本来債務者でない人まで巻き込んでしまう弊害もあります。

他方、「グリーンコープ生活協同組合ふくおか」の生活再生貸付事業や「労働金庫」の自治体提携融資制度を軸に強調融資制度など多重債務整理部門と消費者教育と位置づけ採算を度外視して、本人の生活再建のために緊急避難的な小口融資している、セーフティネット貸付をより活用できるようにしていただきたいと思えます。

5. 「働いても生活出来ないワーキングプア」多重債務の温床

①年収200万円未満の労働者は男性263万人（9.6%）、女性760万人（43.6%）合計1023万人（22.8%）

（05年国税庁の年間を通じて働いた人の調査）

②非正規雇用労働者（パート・アルバイト・派遣・契約・嘱託）は2001年から5年間で164万人増加して1663万人、労働者全体の33%。3人に一人

③生活保護より低い最低賃金（地域最低賃金時給739円×8時間×22日＝東京月額換算13万6400円）（生活保護・東京単身者月額13万6700円）

④中卒初任給 現業職 月額14万1014円

⑤完全失業率4.1%、完全失業者275万人

⑥貯蓄ゼロ世帯が22.9%

⑦生活保護受給世帯107万5820世帯

という我が国の状況の中で「働いても生活出来ないワーキングプア」「ネットカフェ難民」といわれる労働者が激増し、多重債務の温床になっています。

不安定雇用の拡大による収入の減少と年金、医療、介護、障害者、生活保護の給付基準の切り下げなど、社会保障の切下げによって、国民生活はいつそう厳しくなっている状況の下で生活福祉資金貸付制度を活用できるように改善することは急務です。